

総裁支配

—政治改革による総裁権限の拡大—

I、はじめに

- ・「御厨貴講演会」事前勉強会のガイドライン
- ・本日の発表のガイドライン
- ・今発表のガイドライン

II、政治改革とそれまでの背景

1 状況

①冷戦崩壊

自社両政党体制心理的基盤への衝撃

②リクルート事件

リクルート会長から子会社上場に際して縁故譲渡された政治家・官僚への株式の値上
→リクルート事件、消費税導入、農政批判による 1989 年参議院選挙での社会党大勝

③バブル崩壊

経済成長による「結果オーライ」主義からの脱却

2 政界再編

①細川護熙内閣成立

小選挙区比例代表並立制

300 の小選挙区と 11 ブロック 200 議席を選出する比例代表選挙

政治資金規正法改正と公費助成制度

- ・政党以外への政治団体に流れる政治資金の規制強化
- ・政治資金の透明性の向上

旧政治資金規正法下では政治団体への政治資金の公表義務は 100 万円以上

→小口に分散することにより公表を逃れられた

改正法は個人からの献金は可能だが、企業・団体からはおもに政党のみへ

また 5 万円以上の献金をした企業、団体、個人の公表の義務化

- ・政党による政治資金集め

政党助成制度により国家予算から毎年 300 億円以上の政党交付金の配分

うちおよそ半分が自民党へ

Ⅲ、政治改革がもたらした総裁権限の拡大

1 公認権

中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への変更により総裁が候補者を公認する否かの最終決定権をもつ重要性が増大

- ・中選挙区制

一選挙区から複数名の選出

→党公認を得なくても保守系無所属であれば追加公認として当選後自民党へ

- ・小選挙区比例代表並立制

一選挙区から一名の選出

→党公認を得ることが当選には不可欠的要素へ

2 政治資金の配分権

- ・政治団体への政治資金の規正
- ・公表義務による政治資金透明性の拡大

→派閥の弱体化と政党交付金の配分者幹事長及びその任命者である総裁の影響力拡大

3 その他の要素

- ・「選挙の顔」としての役割

→派閥より世論が重視

V、おわりに

派閥の意向を無視できるほどの派閥の弱体化

「刺客」に代表される選挙手法

《参考文献》

- ・竹中治堅 『首相支配 ー日本政治の変貌』 中公新書 2006 年・佐々木毅編 『政治改革 1800 日の真実』 講談社 1999 年・川人貞史 『選挙制度と政党システム』 木鐸社・谷口将紀 『現代日本の選挙政治 選挙制度改革を検証する』 東京大学出版会 2004 年・大嶽秀夫編 『政界再編の研究 新選挙制度による総選挙』 有斐閣 1997 年・御厨貴 『ニヒリズムの宰相 小泉純一郎論』 PHP 新書 2006 年・御厨貴編 『歴代首相物語』 新書館 2003 年